

平成25年度 第3回

地域包括支援分科会

資料 1

議事（1）

地域包括支援センターの実施状況について

地域包括支援センターの現状・課題について

1 本市の状況

高齢者数	257,315人
高齢化率	26.2%
後期高齢者数	129,913人
後期高齢者（対人口比）	13.2%
認知症高齢者数	31,470人
認知症高齢者出現率（対高齢者人口比）	12.4%
高齢者のひとり暮らし	52,398世帯
高齢者のひとり暮らし比（対高齢者のいる世帯）	32.2%

※高齢者数、高齢化率、後期高齢者数、後期高齢者（対人口比）はH25年3月末

※認知症高齢者数、認知症高齢者出現率（対高齢者人口比）はH24年9月末

※高齢者のひとり暮らし、高齢者のひとり暮らし比（対高齢者のいる世帯）はH22国勢調査

2 地域包括支援センターでの支援の状況

- 介護保険に関する相談や医療・福祉に関する相談が年平均20万件程度寄せられている。
- 近年は、虐待に関する相談や、複合的な問題（認知症、精神疾患、身寄りがない等が重なった状態）を抱える相談など、1つの相談対応が長期化する傾向にある。
- ケアマネジャー、介護サービス事業者、かかりつけ医、民生委員、権利擁護・成年後見センター等と連携しており、近年、医療機関との連携が増加している。

3 地域包括支援センターでの支援上の課題

- 支援困難事例の対策
 - ・虐待等の支援における、弁護士や警察等との連携維持・強化
 - ・家族等の支援がない状況においても、必要な医療に結びつけるための、医師、看護師、ケアマネジャー等との連携
 - ・ひとり暮らしの認知症高齢者等を地域で継続的に見守り・支援するための連携
 - ・支援困難事例の増加等にも適切に対応するための地域包括支援センターの機能や体制の強化

4 今後の検討項目

<重点化すべき内容>

- ・相談対応が長期化する傾向にある支援困難事例について、すみやかな解決が図られるような体制の構築

<検討すべき項目>

- ・複合的な問題を抱える状態においても在宅で安心して暮らせるよう支援するための、医師、看護師、弁護士、警察、民生委員、地域住民等との連携強化
- ・支援困難事例等に適切に対応するための、地域包括支援センターの体制の強化

<将来：2025年>

1 推定される本市の状況

高齢者数	302,653人
高齢化率	33.5%
後期高齢者数	186,536人
後期高齢者（対人口比）	20.7%
認知症高齢者数	増加が 予想される
認知症高齢者出現率（対高齢者人口比）	
高齢者のひとり暮らし	
高齢者のひとり暮らし比（対高齢者のいる世帯）	

※上記国推計

2 推定される地域包括支援センターでの支援の状況

- 自宅や高齢者住宅、グループホームなど、どこに暮らしていても必要な医療に確実に結びつけるために、かかりつけ医等との連携が増えることが想定される。
- ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の高齢者の認知症など、支援困難な状況の高齢者の増加が想定される。
- 介護予防給付サービス（一部）の地域支援事業への移行により、介護予防ケアマネジメントを必要とする高齢者等の増加が想定される。
- 要支援高齢者等への、住民主体の取り組みを含めた総合的な支援が増えるとともに、必要なボランティア活動等を促進することが想定される。
- 医療や介護、関係機関、民間、地域による様々な必要な支援が届くよう、連携のための調整が増えることが想定される。

（参考：医療や介護制度の変更 ～国民会議報告書からの一部抜粋～）

- ・「医療から介護へ」「病院・施設から地域・在宅へ」との流れが進む
- ・要支援者に、住民主体の取り組みを含めた総合事業等を組み合わせて提供

（参考：制度変更に伴い重点すべき項目 ～国民会議報告書からの一部抜粋～）

- ・急性憎悪期に必須となる短期的や入院病床の確保という川上の施策と同時に必要となる、川下の施策としての、退院患者の受入れ体制の整備
- ・家族介護者を支援しつつ、本人の意向と生活実態に合わせ、地域で暮らしていくために必要な様々な生活支援サービスや住まいの切れ目ない継続的な提供